

## 令和2年度第2回八戸市青少年問題協議会会議録

日 時：令和3年2月16日（火）午前10時

場 所：市庁別館2階会議室C

出席者：委員14名

高橋会長、千葉副会長、伊藤教育長、村岡委員、外館委員、山子委員、  
老久保委員、上野委員、若松委員、大橋委員、岡沼委員、瀬川委員、  
黒田委員、野沢委員

幹事2名

栗田幹事、山崎幹事

事務局：7名

石亀教育部長、中村教育部次長、南館教育指導課長、柳谷青少年GL、  
柳谷副参事、石田主任指導主事、松長副参事

会議内容：下記のとおり

（司会：石田）

本日はお忙しい中、また、お足元の悪い中御出席いただきましてありがとうございます。

委員及び幹事の皆様には、新型コロナウイルス感染を予防するため、マスクの着用をお願いいたします。また、会議中、御発言する際もマスク着用のみで構いません。皆様の御協力をお願いいたします。

それではただ今から、令和2年度第2回八戸市青少年問題協議会を開会いたします。

最初に、お手元の資料の確認をさせていただきます。事前に送付している資料です。次第、資料1、資料2、資料3のほか、本日配布しました「令和2年度中の八戸警察署内の少年非行概況」、「JUMPだより」となっています。不足等あればお知らせください。

協議会に先立ちまして、新たに委員になられた方へ委嘱状を交付いたします。

八戸市青少年問題協議会条例第2条により委員を委嘱します。お名前をお呼びいたしますので、その場に御起立いただき、委嘱状をお受け取りください。外館友之様。

（石亀部長）

委嘱状。外館友之様。八戸市青少年問題協議会委員を委嘱します。期間、令和3年2月16日から令和3年6月30日までとします。令和3年2月16日、八戸市長 小林眞。よろしくお願いたします。

（司会：石田）

以上で、八戸市青少年問題協議会の委嘱状交付式を終了いたします。

次に、本日の出席委員を御紹介いたします。

八戸市教育委員会教育長 伊藤博章でございます。

八戸市社会福祉協議会常務理事 村岡威伴様。

八戸青年会議所理事長 外館友之様。

八戸市連合父母と教師の会副会長 山子泰典様。

八戸市小学校長会 八戸市立明治小学校校長 老久保智様。

当協議会の副会長であります、八戸市中学校長会 八戸市立東中学校校長 千葉誠様。

八戸地区保護司会副会長 上野吉春様。

八戸市青少年生活指導協議会連合会会長 若松隆三様。

当協議会の会長であります、八戸市少年団体活動振興協議会理事 高橋昌樹様。

八戸市民生委員児童委員協議会副会長 大橋正治様。

八戸市スポーツ協会副会長 岡沼宏洲様。

三八地区高等学校生徒指導部会会長 瀬川浩様。

八戸市青少年健全育成「愛の一声」市民会議実行委員 黒田長子様。

八戸市保育連合会副会長 野沢宗巨様。

また、当協議会の幹事であり、八戸警察署生活安全課長 栗田政彦様。

青森家庭裁判所八戸支部主任家庭裁判所調査官 山崎祥子様。

次に、教育委員会の出席者を紹介いたします。

教育部長 石亀純悦でございます。

教育部次長 中村雅臣でございます。

教育指導課長 南館義孝でございます。

それでは、議事に入らせていただきます。規程第2条第1項により、会長が議長を務めることになっております。なお、本日の出席委員は14名で、委員数16名の過半数を超え、定足数を満たしておりますので、会議が成立することを御報告いたします。

高橋会長、よろしくお願いいたします。

(高橋会長)

議長を務めさせていただきます高橋でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の案件に入ります。

まず、「青少年健全育成の活動提言内容の取組状況」について、事務局から説明をお願いします。

(南館課長)

当協議会の事務局を担当しております教育指導課の南館と申します。

それでは、資料に基づき「令和2年度青少年健全育成の活動提言内容の取組状況」について御報告いたします。お手元にあります資料1「令和2年度青少年健全育成の活動提言内容の取組」を御覧ください。

まずは、一般的な内容となりますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、政府が4月に全都道府県に緊急事態宣言を発出しました。

八戸市では、全市立小・中学校が臨時休業となり、このため、各学校では、学校再開後は新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるとともに、授業時数の確保のため、学校行事の中止や延期縮小、夏季休業の短縮などを行っております。

また、関係機関において、青少年健全育成の活動提言内容の取組みについても、多くの事業の中止や縮小を余儀なくされました。

このような状況の中でも、感染対策に万全を期して各学校や推進活動団体において、工夫して活動を行っていただいているところです。今月は、多くの中学校で、生徒一人一人が将来に向けた決意を新たにす「立志式」が行われています。

1 ページを御覧ください。

提言1の「『さわやか 八戸 あいさつ運動』の展開」ですが、7月の「市民決起大会」、  
「青少年非行問題に取り組む全国強調月間」街頭啓発、11月の「あいさつ運動街ぐるみ編」等が中止となっております。

しかし、各学校では、リトルJUMPチーム、JUMPチームが中心となったあいさつ運動や、児童会・生徒会によるあいさつ運動が行われています。あわせて、「返事をきちんとする運動」や「履き物を揃える運動」、「ゴミ拾い運動」も、この活動の一環として行われております。

2 ページをお開きください。

2の「青少年の健全育成の基盤となる『地域コミュニティ』の形成」についても、様々な特色ある取組みがなされています。

(1)の「家庭や地域を巻き込んだ社会体験学習の展開」については、中学2年生の「さわやか八戸グッジョブウイーク」が中止となりましたが、各学校では、親子学習会や地域の方を講師として招いての体験学習など、家庭や地域社会と連携した活動や行事を展開しております。

(4)の「子どもをサポートするための巡回指導や声かけ運動の体制整備」については、地区諸団体やPTAと連携した巡視活動、登下校での見守り活動、通学路の危険箇所の点検、地域安全マップの作成と活用等が行われており、地域が一体となって、子どもの安全確保や健全育成に取り組んでいただいております。

3 ページを御覧ください。

3の「健全な家庭づくりへの支援」についての取組みとしては、市の健康づくり推進課や子ども未来課が、コロナの感染状況をみながら、赤ちゃんや幼児とその保護者のサポートのための教室や健康相談などの活動を行っております。

(4)の「家庭での読書推進を図り、豊かな心を育む」については、季節ごとのおはなし会は中止としたものの、市内の各図書館で行われているおはなし会は回数を減らしながらも実施しております。

4 ページを御覧ください。

7年目となる「マイブック推進事業」は、小学生が書店に出かけ、自ら本を選び購入する体験を通し、読書に親しむ環境づくりの事業です。マイブッククーポンの配布人数が1万1,007人に対して、使用した児童の割合は98.6%と年々使用率が向上しており、多くの小学生がマイブックを手にしております。

4ページの後半部分であります。広報啓発として、小・中学校の全保護者に配布する青少年健全育成啓発の広報紙「かがみ」を年2回発行し、健全な家庭づくりや子育てのヒント等を掲載しております。

また、各学校では、学校だよりや学年だより等により、健全な家庭づくりの意識啓発や情報提供を行っております。

5ページから7ページにわたっての「4 体験活動の推進」については、感染予防対策をしながら児童科学館、博物館、是川縄文館、八戸公園など各施設がそれぞれに特徴的な取組みをしており、多くの子どもたちに楽しく学べる体験的な機会を提供しております。

7ページをお開きください。

提言内容5の「今日的な課題への適切な対応」の(1)「いじめ問題の解決に向けた取組」については、小学生の「いじめ問題等に関する対話集会」の中止に伴う代替活動として、全小学校にコロナ対策を講じた上での「いじめしま宣言」の唱和の実施についての依頼や、各学校の取組みをまとめた「いじめ防止の活動」の資料を送付しました。

各学校では、学校いじめ防止基本方針に基づく、いじめ防止等対策委員会を中心に、いじめの防止推進といじめの問題に際しては組織的な対応を行っております。

8ページをお開きください。

(2)の「万引きやインターネットトラブル、喫煙、薬物乱用問題等への対応の充実」については、JUMPチームやリトルJUMPチームによる万引き防止のための啓発活動や、市教育委員会では、ネット情報モラル支援事業として、各学校が児童生徒や保護者・教職員・地域住民等を対象に開催するインターネット安全教室等に講師を派遣し、児童生徒の安全なインターネット利用や情報活用能力の充実を図っております。

9ページをお開きください。

(6)の「登下校時をはじめとする子どもたちの安全確保の充実」については、令和2年度の活動提言として新たに付け加えた内容であります。集団下校訓練時の危険箇所の確認や通学路の安全点検、地区防犯協会をはじめとした地域の方々による見守り、避難訓練や安

全指導時の防災ノートの活用、八戸警察署職員による安全教室での講話等により、子どもたちの安全確保が図られております。

以上で「令和2年度青少年健全育成の活動提言内容の取組状況」についての説明を終わります。

(高橋会長)

ただいま、教育指導課長から活動提言内容の取組状況について説明がありましたが、不明な点など御質問がございますか？

ないようですので、次に移らせていただきます。「青少年健全育成の活動提言」について、事務局から説明願います。

(南館課長)

「青少年健全育成の活動提言」につきまして御説明いたします。お手元の資料2「令和2年度青少年健全育成の活動提言」、資料3「令和3年度の活動提言(案)」を御覧ください。令和3年度(案)は、令和2年度から変更している箇所を赤色で表示しております。

青少年の健全育成の基本方針については、令和2年度活動提言では、冒頭にありました「青少年の健全な育成を図るため」という文言がありました。令和3年度(案)では、内閣府や他都市の子供・若者育成支援に関する大綱等を参考にし、青少年の健全な育成という直接的、限定的な表現にとどまらず、全ての青少年が心身ともに健やかな成長をとげ、一人一人が日常生活で幸せを感じ、社会生活をおくることができるよう、文言として「全ての青少年が健やかに成長し、円滑に社会生活を営むことができるよう、」という表現に改めました。

「1趣旨」については、2段落目になりますが、新型コロナウイルス感染拡大が社会に及ぼす影響を踏まえ、2段落後半に「また、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、社会全体に不安が広がり、家庭内におけるストレス増大や社会的孤立が懸念されています。」という文言を付け加えることとしました。

次に、4段落目の「当市における現状」として5項目挙げていますが、令和2年度活動提言では、2つ目にありました「万引きの検挙、補導数が高水準で推移」を、令和3年度(案)では削除しました。これは、令和元年における八戸署管内で万引きにより補導された少年が減少し、9年連続していた県内ワースト1位から抜け出ることができたことにより削除したものです。

また、「現状」として、携帯電話やスマートフォンの普及に伴い、トラブルに巻き込まれる危険性があり、情報モラル教育の取組が必要であることから、「インターネットやSNSによる誹謗中傷や個人情報の流出」という文言を付け加えることとしました。

2ページを御覧ください。

一番上の文章のところではありますが、令和2年度活動提言では、「保護者には、基本的な倫理観や生活態度、社会規範をしつけていく子育ての第一義的責任があることを自覚するとともに」とありましたが、令和3年度(案)では、1行目を「保護者が子育ての第一義的責任を自覚するとともに、」という表現に変更し、保護者が子育てに最も重大な責務を担っていることを強調する目的で変更いたしました。

IVの期間については、令和3年4月1日から令和4年3月31日までとなります。

3ページを御覧ください。

4の「体験活動の推進」では、(3)の身近な体験活動の場を図る施設として、令和2年度活動提言の「八戸インテリジェントプラザ」を削除し、令和3年度(案)では、「はっち」・マチニワ、八戸市みなと体験学習館「みなっ知」を付け加えることとしました。

4ページを御覧ください。

5「今日的な課題への適切な対応」の、(1)いじめ問題の解決に向けた取組の充実を図る

においてでは、④として、新型コロナウイルスにかかわる子どもたちへの指導について付け加えました。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校、家庭、地域社会及び職場などあらゆる場所において、新型コロナウイルス感染症についての不安や恐れなどから感染者への差別や偏見が相次ぎ、また、医療従事者やその家族に対する差別や偏見などが起きています。インターネットやSNSを通じて、感染者に対する誹謗中傷や個人情報の流出等の問題が深刻化しています。

こうしたことから、「④新型コロナウイルス感染症に関連した差別や偏見、いじめが起こらないよう、『誰もが感染する危険性があること』、『万が一、身近な人が感染した際も相手の立場で考え行動すること』、『差別や偏見の心ではなく、感謝や思いやりの心を持ち生活すること』について、子どもたちの発達の段階に応じた指導を行う。」を付け加えました。

以上が、令和3年度青少年健全育成の活動提言（案）になります。

（高橋会長）

ただいま、教育指導課長から令和3年度青少年健全育成の活動提言（案）について説明がありましたが、御意見等ございますか。

意見がないようですので、令和3年度の活動提言は、原案どおりとしたいと思います。

案件を終了して、次に情報交換に移ります。

皆様にお渡しした資料を見て気になったこと、普段、青少年と触れ感じていること、また、皆さんの団体で行っている活動のこと、PRでもよろしいです。自由に発言をいただきたいと思います。何かございませんでしょうか。こちらからの御指名で順に御意見をいただきたいと思います。今日は学校現場の方から順にお願いします。まず、小学校長会の老久保校長先生から御発言いただきたいと思います。

（老久保委員）

特に意見というものはございませんが、コロナ禍という限られた条件の下では、今までと違ってできないことがあります。なんでも簡単に中止ということにしないで、方法を工夫しながらできるだけ活動を続けて子どもたちのさまざまな意識の醸成に努めたいと思います。

（高橋会長）

ありがとうございます。提言の中にも出ていましたが、コロナの影響はかなり深刻と日頃から感じています。続きまして、中学校長会の千葉校長先生よろしくお願いします。

（千葉副会長）

コロナに関連した学校現場の状況についてお話しいたします。中学校長会の各校長からも異口同音に出ていることですが、1年生の発達、成長が若干例年よりも遅れているのではないかとこの声が多くあります。その背景について意見を交わす中で、学校での様々な教育活動が制限されており、いちばん大きいのは後輩が先輩の姿を見る機会が非常に少なかったからではないかということです。今年度は目指すべきものがなかなか明確化されなかったため、特に1年生では自分が目指すべき姿を作り上げられなかったということが現状につながっているのではないかとこの意見が多くありました。私自身もこの意見になるほどと思っています。

それに関連するところですが、長いスパンでみると、最近、小学生・中学生は、良い成長をしてきており、いろんな問題行動が少なくなってきました。その背景としては、学校現場での努力もさることながら、保護者や地域の方々など子どもたちを取り巻く環境にある方々の献身的な活動が子どもたちの良いお手本になって、良い目指すべき姿になっているのではないかと感じています。子どもたちがそういう環境の中で、目指すものを見つ

けて、あのような大人になりたい、このような素敵なお話ができると感じていると痛感しています。活動提言の中にある、履き物をそろえましょうという運動についても、学校の中であまり指導しなくても子どもたちがきちんとできるようになりました。それは小学校での指導もあるでしょうが、家庭教育が充実し、きちんとした指導ができているということではないかと思っています。子どもたちを育てる大人の役割は非常に大切であり、当市でも高まってきており良い形になっていると思います。

(高橋会長)

家庭、地域での教育力の話がありました。コロナの状況での子どもたちの成長についても触れられました。続きまして、三八地区高等学校生徒指導部会の瀬川会長をお願いします。

(瀬川委員)

三八地区の生徒指導部会では、例会を毎回開いていますが、列車やバスでの指導、研修、通学路の巡回を計画的に行っています。今年度はコロナ禍の中、列車に乗ること自体が密になるのではないかとということで中止せざるを得ないということになりました。

八戸工業高校のことについて触れたいと思います。今年度は学校全体での集会は一度もありませんでした。私が生徒全員の前で話をする機会はなく、分割しての話しかできませんでした。

毎年、学校ではあいさつ運動を行っていますが、さきほどの校長先生方のお話と同様に、家庭でのしつけが高校に入ってきた時にはできあがっている形です。生徒は遅刻すれずでも立ち止まってあいさつをします。育ちが良いという感じはするのですが、誰から指導されなくても、小さい時からの指導がそのまま身につけていると感じ、活動提言の取組みを長年行ってきた成果が現れていると思います。

また、行事等については、中止や縮小というのは、新しい生活様式に含めながら違った視点で取組みができないかということを考える良い機会だったと思います。それが新しい生活様式になっていくのかもしれない。

今回の活動提言(案)についても非常によくまとめられているので、これで良いと思います。コロナが早く収束して活動ができるようになればいいと思います。

(高橋会長)

続きまして、保育現場から、保育連合会の野沢副会長をお願いします。

(野沢委員)

保育園全体でも、春先から夏にかけてはイベントの中止や自粛がありましたが、秋から冬にかけては中止だけでなく、やれることをやりましょうということになっています。

当園では例年12月に発表会がありましたが、今年度は形を変えて、12月のとある日は年長さんだけの発表会とし、1月に年中さん、2月に年少さんと、発表会の日にちを完全に分けて、来園する保護者の数も制限しながらやらせていただきました。保護者を分けて密を避けることもありましたが、年長さんが練習したり、いろいろ作っている姿を年中さんが見て「なんか楽しそうだな」とそれが次のクラス、次のクラスへとつながっていくだろうということでやりました。行事ひとつをやることで、子どもたちが成長するよい機会になると思いますし、保護者もそれを見て保育園で楽しそうにやっていると、去年と比べてこういうことができるようになったという成長をみる良い機会になると思います。これからは感染対策をしながらやれることはやっていきたいと思っています。

それから、私が困っていること、迷っていることが、マスクの着用についてです。園児に対してどうしても表情が見えにくかったり、まだ言葉が話せないような子どもたちは、大人の口の動きや表情を見ながら成長していくと思います。そこに関して今までのように成長を助けられないところもあり、今後の課題であると思います。感染防止のため透明なフェイスシールドをやったこともあるのですが、なるべく表情をみせながら子どもたちに

接したいのですが、なかなかできません。もしも今後、ワクチン接種ができるようになり、マスクをしなくてもよくなれば子どもたちにとってもいいと思います。

(高橋会長)

続いて、連合父母と教師の会の山子副会長お願いします。

(山子委員)

さきほど小学校長会、中学校長会からお話がありましたが、今年度はいろいろな事業が中止や縮小となりました。小学校であれば運動会や学習発表会、バザーなどであり、中学校では体育祭や文化祭、合唱コンクールなどでした。小・中学校どちらも修学旅行は制限のなかで先生たちも苦勞をされていたのではないかと思います。子どもたちは社会のいろんなしわ寄せの中で生活しているのを感じました。本当は子どもたちに元気に活動してほしいのですが、いろんなスポーツ大会や吹奏楽の大会の中止などにより、自分たちのエネルギーをどのように発散したらよいかわからないという状況にあったと思います。そのなかで今は私立高校の受験シーズンにあるわけで、難儀な生活を送っていると思います。

コロナによる差別やいじめについて、いちばん気を付けなければならないのは私たち大人だと思います。子どもたちは純粋に友達のことを理解しており、コロナに対する偏見をかえって植えつけているのは大人ではないかと思います。先生方の指導、家庭にいる大人、親がきちんと伝えていくことが必要ではないかと思います。そういった取組みについて連合PTAとして行っていききたいと思います。

(高橋会長)

子どもたちの様子についての貴重な情報提供でした。また、大人の考え方もすごく重要であると思います。ひととおりの学校関係の委員からの意見をいただきましたので、続いて、地域活動等を含めて情報提供をいただきたいと思います。青少年生活指導協議会連合会の若松会長お願いします。

(若松委員)

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほぼ全ての地区青少協において活動や集会が自粛されています。共催事業についても事業中止や事業内容の変更、規模の縮小を余儀なくされました。このような状況の中、当会では例年どおりの事業を見送った地区青少協に対し、新型コロナウイルス感染拡大防止のための代替事業として、消毒液やマスクの配布等を推奨しているほか、「愛の一声」市民会議が昨年11月に作成した「はちのへ郷土かるた(令和版)」のジャンボ版を使った活動を推奨しています。参考までに現時点で報告されている共催事業について報告させていただきます。共催事業については、4つの推進事業を中心に行っています。

一つ目は健全な家庭づくり推進事業、二つ目は青少年社会参加推進事業、三つ目は地域活動推進事業、四つ目は社会環境浄化活動推進事業であります。

実施した地区の様子について報告します。まず、江陽地区では、社会環境浄化推進事業です。規模は縮小しましたが、日常の街頭指導、巡回活動、巡回活動情報交換会、長期休業中における地域巡回活動、ラピア、公園、児童館、商業施設等の地域巡回活動、江陽おとぎの広場での早起きをしているいろいろな人のお話を聞く会、映写会などが月1回程度行われています。

東地区では、社会環境浄化推進事業を規模を縮小して行っています。夏季巡視事前研修として、東中学校の橋本先生に講師をお願いして事前研修をし、巡視実施報告会を実施しています。

白銀地区では、地域活動推進事業として、地域の学校である白銀小、白鷗小、白銀中に消毒液とハンドソープを寄贈する事業を実施しました。

館地区では地域活動推進事業が行われました。明治小学校の120周年記念事業が30年近

く前にありましたが、その際に設置したジャングルジムや滑り台などの遊具を、より安全に活動できるよう改修工事を実施しました。滑り台へのマットの設置、遊具へ砂を設置するなどしています。

小中野地区においては、どんと焼きを例年どおりの事業として実施しています。

三八城地区、根岸地区、柏崎地区では中止の報告がされています。残り13地区は確認中です。

小・中学校の活動についての感想です。コロナへの安全防止に努めながらほとんど中止しないで活動する場面が多くて非常に頼もしく思いました。

(高橋会長)

各地区での取組状況の報告でした。続いて、「愛の一声」市民会議の黒田委員お願いします。

(黒田委員)

若松委員からもお話がありましたが、令和版の「はちのへ郷土かるた」ができあがりしました。残念ながら、かるた大会は開催することができませんでしたが、地域によっては、小中野地区のようにジャンボかるたを使ったかるた大会を開き、その様子が新聞に載っていました。

私は根城・田面木地区に住んでいますが、根城地区には根城小・田面木小・江南小の小学校3校と根城中学校があります。12月27日に子ども会と青少協との連合でかるた大会を開催しました。各学校の校長先生も出席し、公民館のホールで広々と行われました。強制ではなく、参加したいという子どもたちが集まって、子ども会のリーダーの方々にも手伝ってもらい、かるた大会を行うことができました。そのチームの中にも、各学校の校長先生どうしのチームを作って、校長先生方も盛り上がっていました。とても楽しいかるた大会ができました。

私は、毎朝、今日のような嵐の日も朝のあいさつ運動で立っています。根城小学校の今井校長先生は、5年間、毎朝7時から8時まで正門のところに立って、あいさつだけでなく一人一人の子どもたちに丁寧な声かけをしていただいています。その姿を見ているだけで私も幸せだと感じ、毎朝立っています。

入学当初、ランドセルよりも狭い肩幅で背負いかわいそうだなと思っていた子どもたちが、6年生になり小学校を卒業する頃にはたくましくなっています。中学校に入学しても大丈夫だと思って毎朝見守っています。6年生の子どもたちに「みんなと会うのはあと何日あるのかな。」と聞いたら、「あと22日」と返事が返ってきました。6年生の子どもたちは誰でも、あと何日で学校を卒業するのを頭におきながら生活しているようです。

参観日にしても、江南小、根城小では、コロナ禍において学年ごとに日にちを設けて参観日を行っています。運動会にしても午前中にしたり、いろいろ工夫をされています。コロナにより行事が中止になったのがあまりなかったように思います。この一年間大変だったけれども、子どもたちも楽しんで過ごした一年だったように思います。

(高橋会長)

続きまして、福祉の現場から社会福祉協議会の常務理事の村岡様お願いします。

(村岡委員)

毎回紹介している事業ですが、市内の小・中学校、高校を対象としたボランティア推進校事業があります。この事業は福祉教育への取組みや地域でのボランティア活動を実施するボランティア推進校を公募して、実施する事業への助成を行っています。助成する学校の数ですが、平成30年度は14校、令和元年度は18校、2年度は13校、3年度は15校の予定でほしい15校前後で推移しています。

活動内容については、ごみ拾いなどの環境美化活動、観光ボランティアガイドの活動、

福祉教育としては高齢者疑似体験などの福祉体験学習などがあります。圧倒的に多いのが地域との交流活動となっています。高齢者、障がい者、幼稚園、保育園との交流活動です。地域行事への参加などが多い状況です。

ただ、コロナの影響で、地区の社協などが行っている敬老会なども中止となり、記念品配布などを行うにとどまり、本来の敬老会ができていない状況です。高齢者サロンも、人が集まることができない状況になっており、そういうところに生徒たちがふれあい活動などで参加するのは難しくなっています。

今年度の事業の報告はこれからですが、いろんな形で中止せざるを得ないだろうと思います。さきほど校長先生方から、ただ中止ということではなく、形を変えて何とか実施していきたいというお話もありましたので、今年度の報告をみながら今後どういう形に変えてできるのか、来年度の計画も15校で決まっていますので、活動内容の見直しもしなければならないと思っています。早くコロナが収束に向かうことを祈るばかりです。

(高橋会長)

高校生等のボランティア活動推進事業ということで、その中心となっている地域交流活動が特に高齢者の部分で影響が出ているということでした。来年度もまた15校ということでもよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、民生委員児童委員協議会の大橋副会長お願いします。

(大橋委員)

青少年問題に関しては、民生委員児童委員協議会では主任児童委員を中心に対応してきました。コロナ禍にあって児童生徒の保護者の経済状態が非常に悪くなっている家庭がだんだん増えてきています。そのあたりも見守りをしながら、私たちは民生委員だけでなく児童委員としての役割も担っています。主任児童委員だけでは対応できなくなっているのを踏まえて、民生委員は今までよりも活動を広げていこうと昨年度から取り組んでいます。

ひとり親の家庭が増えており、主任児童委員よりも民生委員の分野になるのかなと思います。それらひとり親家庭の見守りをしなければならぬと同時に高齢者の見守りもしなければなりません。また、虐待も気を付けてみなければならぬ状況が増えつつあります。

県全体でみれば、八戸市の主任児童委員部会は、組織的に活動している地区です。八戸市以外の自治体には主任児童委員部会がほとんどありません。民生委員も主任児童委員を助けるという形でやりつつあります。まだ完全に体制が整ったわけではありません。民生委員は守秘義務がありますので、活動内容について発表できないようなきまりがありますので、詳細はあまり申し上げられませんが、今後もさきほどお伝えした取組みを進めて参ります。

(高橋会長)

令和3年度の活動提言(案)にある新型コロナウイルス感染症への対応、取組みについてのお話しでした。保護司会の上野副会長お願いします。

(上野委員)

今年は新型コロナウイルス感染症の関係で、いろんな会合や情報交換の場が中止になりました。保護司会として発表できることはありませんが、今まで保護司会では学校との連絡協議会という名称で活動していました。そのなかでは、万引き防止や、薬物問題などについて、保護司として個々の子どもたちに対応していることについて情報を共有して参りました。まだ年度途中ですので、まとめて発表する情報は持っていません。各地域に担当民生委員がいますので、その民生委員と学校とが、地域の中で防犯の観点も含めて話し合いをするなど対応しています。

(高橋会長)

続きまして、スポーツ協会の岡沼副会長お願いします。

(岡沼委員)

今年度は新型コロナウイルス感染症により、夏の北奥羽総合体育大会、市町村対抗県民大会、秋の八戸市総合体育大会、地区運動会の中止となっていますので、特に報告するような案件はありません。

市民ニーズ意識調査によりますと、「普段の運動が足りている」、「普段からスポーツをしている」と回答した人の割合は10代では33.3%、20代では14.2%、30代で11.5%と低い数値となっていますので、健康のために小さいうちから、いかに運動をする人を増やしていくかが課題となっています。

(高橋会長)

年代が増えるごとに普段から運動する割合が低くなっていくということでした。

続きまして、八戸青年会議所の外館理事長お願いします。

(外館委員)

八戸青年会議所の外館と申します。どうぞよろしく願いいたします。

八戸青年会議所では、昨年、中学校3年生、高校3年生を対象に青少年健全育成事業の「卒業生サミット～青少年の主張～」を行いました。種差海岸で行い未来に希望を持ってもらえるような事業でした。参加者からは「コロナの影響でなかなか活動できなかったところに、このような事業をやっていただいて本当にありがとう。」という御意見をいただきました。やはり、子どもたちがコロナで活動できない中でおもいきり活動したいのを感じ取りました。今年度は地域と深く結びついた青少年の育成をテーマに、子どもたちの郷土愛の醸成に取り組みながら、子どもたちのために何かできることがあれば積極的に活動していきたいと思えます。

(高橋会長)

新聞報道でも見ていました。私たち少活協でも各団体がコロナ禍の中でどのような活動ができるのかを探りながら活動しています。子どもたちがどれだけ集まるかがネックになってくるのですが、ぜひこれからも活動していきたいと考えています。

続きまして、幹事のお二方からも御発言をいただきたいと思えます。

まず、八戸警察署の生活安全課の栗田課長から資料にも触れていただきながらお願いします。

(栗田幹事)

まず、「令和2年中の八戸警察署内の少年非行概況」について説明します。なお、警察の統計ですが、年度ごとではなく、令和2年1月から12月までの数値になります。

全体的な傾向ですが、昨年中、事件として検挙あるいは補導された少年は352人でした。前年度の442人と比べると90人の減少となっています。ここ10数年前から減少傾向は続いています。

続いて、罪種別の検挙状況では、万引きがいちばん多くなっています。ただ、さきほど活動提言(案)の中でお話しもありましたが、八戸署管内はしばらくの間、県内での万引き件数ワースト1が続いていましたが、昨年、ようやくワースト1から脱却することができました。リトルJUMPチームの子どもたちががんばってくれたおかげと思えます。これが一時的なものにならないように、JUMPチーム、ボランティア、学校関係者と連携しながら、再びワースト1に戻らないよう警察としても努めてまいりたいと思えます。

続いて、学職別にみると、いちばん多いのが小学生の10人です。これまで非行少年は高校生や中学生、無職少年・有職少年でしたが、数年前から小学生の占める割合が多くなってきています。少年非行の低年齢化が課題として挙げられます。小さいうちから非行防止、逆に犯罪被害に遭わないよう、いろんな形で講話をしています。

その他、(2)不良行為少年についてです。行為別にみると、深夜はいかい、喫煙、飲酒の

三つが全体の8割を占めています。この三つが県内全域でみてもほぼ同じ割合で推移しています。

もう1枚の資料は「JUMPだより」です。

令和3年の一回目で、警察本部の少年女性安全課が作成し、市内の各高校にも配布しています。今回の「JUMPだより」のテーマとして、情報モラルについて書かれています。昨年9月、八戸、弘前、三沢の3ブロックで開かれたもので、八戸ブロックでの様子も掲載されています。

インターネットの使い方について正しく学ぼうという趣旨で生徒に出席してもらい、自分たちがどのような取組みをしたら、インターネットトラブルを防止することができるかということをお話し合ってもらいました。自分たちでルール作りをし、その後、各学校にルールを持ち帰って同世代の子どもたちに情報発信していく形で活動してもらいました。

コロナ禍ということで、子どもたちが外に出歩く機会というのも減ってきている中、ネット上ではコロナが関係ないような状況です。逆に、外に出られなくても、子どもたちはネットを使って交流を深めているのが感じられます。ただ交流を深めて良い方に向かえばいいのですが、なかには残念ながらトラブルに巻き込まれたり、ネット上で知り合った男と直接会って性被害に遭うケースもありますので、引き続き、情報モラルの取組みについても関係機関と連携しながら進めていきたいと考えています。

(高橋会長)

続きまして、青森家庭裁判所八戸支部の山崎調査官をお願いします。

(山崎幹事)

少年事件の方ですと、非行少年等の刑法犯少年、犯罪少年、触法少年、特別法犯少年、ぐ犯少年が、検察庁または警察から家庭裁判所に送致されてくると、調査を経て、審判を行って再非行を防止するための手立てを考えるという仕事をしています。

ただ、家事事件のほうがかなり多くの件数があり、家庭のお父さん、お母さんの揉め事のはざままで子どもたちがどのような状況に陥っているかとか、お年寄りの介護の問題も含めて、赤ちゃんから高齢者まで、家族が今コロナの中でどのように変化しているかについて、少年のほうはむしろ件数が減少していて、家事事件を担当しながら様子をみている状態です。

今まで皆様のお話を聞いていて、日頃、調査官としてコロナの中で心配していることについてお話しをさせていただきます。さきほどの保育園のお話から、マスクをしていると表情を読み取れない、大人の表情も見えないし、子どもの表情も見えないというお話がありました。言葉によらないノンバーバルな表情で、言葉だけではないいろいろな交流があります。今コロナによって遮断されてしまい、子どもたちはどんな時にどんな表情をして交流するものなのかを学ぶことができません。それから、年齢や世代を超えた交流もなかなかできない状況に陥っているのをすごく心配しています。

私たちが担当する子どもたちには、発達のアンバランスがある子どもたちが結構います。ただでさえ、学び方を工夫していかないとコミュニケーションスキルが乏しくなってしまう子どもたちが、情報が遮断されていると、苦手なところが見落とされてしまいます。まだ、学校、保育園、小学校、中学校、高校は守られている環境だと思いますが、高校から退学したり、落ちこぼれたりすると、高校を卒業するころにもう支えてくれる環境がない状況で発達のアンバランスが表面化してくるようになってしまいます。

子どもたちの学びの機会、健全な刺激が減ってしまっていて、子どもたちがネット情報、ネットから受ける偏った情報に触れる機会がすごく増えてしまっているのが心配です。

刑法犯少年の中でも、特別法犯でも、非社会的と昔いわれていましたが、反社会的ではなくて、非社会的な少年たちが増えていると感じています。わいせつ系の事件や、事件自

体は窃盗であっても、実はわいせつの問題がある子どもたちに接することが増えています。

子どもたちが小学校時代にどんな刺激を受けてきたかを確認していますと、オンラインのゲーム機を使って親が知らないうちにネットでアダルト動画に触れていたり、どんどん検索していくうちに残虐な生身の人間が殺されるような映像に小学校時代から触れている。そこに興奮を覚え始める子もまれにいます。

性的なかなり偏った刺激に多くの子どもたちが接していて、保護者はただゲームをさせているつもりで気づいていなかったということが多いです。ネット情報で性的なイメージが偏った状態で私のところにきますので、その修正がとても難しくなっています。発達のアンバランスがあればさらに修正が難しくなっています。

軽い知識が不足しているぐらいの子どもであれば、裁判所では医務室に精神科医とつながる機会や看護師がいます。また、思春期講習ということで精神的な発達や性欲の解消の問題など、いろんなことを講習してもらう機会も設けています。

少年鑑別所に併設されている法務少年支援センターとも連携して、在宅での心身鑑別以外にも、性的な問題についての支援、心理的教育的なプログラムを行ってもらうこともあり、わいせつの問題に対応しなければならないと思っています。

また、万引きの問題ですが、私どもは数少ない係属した少年からの情報でも実は、その子たちの周りの子どもたちがどんな万引きをしているかを聞いています。立件されてくる子どもの周辺にはかなり大勢の捕まらずに繰り返している子どもたちがいるのを感じています。子どもたちはロコミ情報で、どのお店はどこにカメラがあって、どこを通れば捕まらずに出られるという情報はすごく回っています。

ですから、家裁に来たのは初めてで、金額的には少ない商品を万引きして立件されてきても、実は長年にわたってかなり繰り返している常習犯になっています。その影響で根気もなくなっていますし、ストレスを感じればすぐに何かではらず、万引きではらずという状態になっている子もいます。

子どもたちに会っていて感じるのは、今の子どもたちは昔と違ってお金も手に入りやすいし、物もいっぱい豊富なのですが、一つの商品の裏にあるいろんな人の思い、生活に思いめぐらす力がすごく減っているように思います。ただ、安いか高いか、おいしいかまずいか、損か得か、みたいな感覚になってしまっている子がこちらには来ます。その子がどれだけの苦労や生活がその商品の裏にあるかというのを面接の中で感じ取れる状態になるか麻痺しているかチェックした上で処遇を検討しています。

最後に、日頃皆様にも御協力をお願いしたいのですが、学校や地域というのは、子どもたちにとって最後の守りという感じがします。家庭の貧困や、虐待を受けた子がこちらに来て地域で守ってもらった経験のある子どもはヘルプを出せる子どもになっています。貧困家庭でも街で声をかけてもらっていたとか、食べ物がない時には学校で実習と称して食べさせてもらった経験があるとヘルプを出せます。人とつながれる子どもだということでその後の処遇もやりやすくなってきます。

ただ、孤立してしまっていて、親もつながれない、子どももつながれずに家でゲームだけをしていることになると、処遇を考えると専門機関につなぐのもとても難しくなってしまう。できれば少年たちがまだ学校や地域とつながっている状態で関わっていけるように、コロナの時代を乗り越えて、何かつながりは維持していただけるとありがたいと思います。

子どもが自分の居場所、心の居場所、本当の居場所はあるのですが、心の居場所を感じられるような時代がコロナの後に来るといいし、コロナの最中でもどうか作っていただきたいと思っています。

(高橋会長)

最後に、伊藤教育長から発言をお願いします。

(伊藤教育長)

山崎調査官の話聞いて心に響きました。いろいろと家裁では対応しており、我々学校ではなかなか知らないところのお話しでした。ただ、最後にお話しいただいた学校や地域が最後の守りなのだということ、ヘルプを出せるような環境を大事にしてほしいということ、地域とのつながりを維持してほしいということ、そのとおりだと思います。協議会の皆さまの関係機関からお一人ずつお話しがありました。教育長としては感謝に堪えません。

4月から始まってもうすでに2月です。あとひと月で今年度も終わりますが、本音をお話ししますと、1月末の校長会で校長先生方に対し、「4月から随分ご苦勞をおかけしました。市内では小・中学校とも1万6千余名ただの一人も新型コロナウイルスの感染者を出さず、先生方には御苦勞をいただきました。」と感謝を申し上げました。

この1年間、八戸市で大きなクラスターが発生しないで、幼稚園、小・中学校、高校で大きく感染者が出なかったのは、裏で一生懸命に医療従事者、保健所関係が昼夜を分かたず、いつ休んでいるのだろうというくらい、クラスターにならないように対応してくれました。そのおかげでまもなく卒業式、県立高校の受験を大事な時期を迎えられます。

学校の先生方が感染防止のために親身になって対応していると同時に、いちばん心を痛めているのは家庭のお母さん方、お父さん方です。家庭内感染がコロナの要因の一つと考えられ、お母さん方の心中を察すると、大変な思いで我が子を毎日学校に送り出したり、無駄な外出はしないように配慮してきたおかげで学校でも感染がなかったと思います。もちろん、学校の先生方でできることには限りがあるので、親御さんのこの一年間の心労はいかばかりかと思います。

それから、さきほど山崎調査官もおっしゃいましたが、地域の関係機関の皆さまの見守りというのがあって、コロナがここまで抑えられてきましたし、だいぶ科学的知見がわかってきました。しかし、3月、4月の頃もとにかく学校は休業措置、それ以外に打つ手がなかったのです。

また、民生委員児童委員協議会の大橋委員からもお話しがありました。子どもたちは元気ですが、いちばん苦しんでいるのは家庭の保護者、親御さん、つまり、経済的な困窮というのが確実に進んできているということです。経済格差が教育格差に出てくる可能性があります。

千葉校長からのお話しにありましたが、中学校1年生について後輩が先輩の姿を見る機会が少なくなり、目指すべき姿を作られなくなっているのではないかと感じていましたが、本当にそのとおりだと思います。3密と言われていますが、教育で大事なものは密になることです。その中で良いことや悪いことを学んで成長していくのです。

ところが、学校訪問するとわかるのですが、今は給食でさえグループではなく、みんな同じ方向を見たり、壁のほうを見て一人で食べる状況なのです。

今は、マスクの着用、手指消毒、3密にならないような新しい生活様式ではありますが、子どもの成長や教育という観点からみると、やがて影響が出てくると思います。マスクもある程度の科学的知見が進み、ワクチンも日本人の6割7割に行きわたった時にはもう少し緩めながら感染しない程度に子どもたちのコミュニケーションが取れる場を設定できると思います。言葉だけではなく、人間にはその人の表情や雰囲気があり、それらから子どもたちはいろんなことを学んでいきます。それが今はきっぱりと断ち切られている状況です。

この点は皆さんのお力を借りて、学校では学校にいる子どもの様子は見られるのですが、家庭でどういう生活をしているかを学校の先生方が把握する方法は今こうご時世ですから、家庭訪問もできず電話連絡だけです。地域の中で、家庭や子どもの気になる様子

があれば、ぜひ地域の方が声かけをして、「どこどこのお母さんが最近見当たらないけれどもどうしているのかな。」とか、地域の方々に少し声かけをするのを今まで以上に増やしていくことが必要ではないかと思います。

学校では元気なのですが家庭でどういう生活を強いられているかというのは私どもには見えないのです。実はそこにコロナ禍の怖さがあり、私たちが見落としてしまいそうな何か大事なものがあるような気がします。

この一年間コロナ禍という誰も経験したことのないなかでの皆様の地域での活動に感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。これからもよろしくお願いします。

(高橋会長)

御発言ありがとうございます。

委員の皆さまから、御発言をいただきましたが、今までの御発言に対して何かございませんでしょうか。以上で情報交換を終了いたします。

その他、皆様から何かありますでしょうか。事務局はありませんか。

無ければ、これですべての案件を終了いたします。ありがとうございました。

(南館課長)

高橋会長、円滑な進行ありがとうございます。

最後に事務局からお礼申し上げます。

委員の皆さまには、令和元年7月の委員就任以来、昨年9月の第1回会議、本日の第2回会議と、さまざまな御意見、たくさんの御助言をいただきありがとうございました。

今年度の定例会はこれで最後となります。来年度は、また新たな組織で開催することになりますが、委員の皆さまにはこれからもいろいろな形で御指導、御助言をいただきたいと思います。これからもよろしく願いいたします。

(司会：石田)

以上をもちまして、令和2年度第2回八戸市青少年問題協議会を終了いたします。本日はお忙しい中、ありがとうございました。